



神奈川県

KANAGAWA

スポーツで 地域を盛り上げる活動を 応援します！

県では、スポーツを通じて

「あつまる」「つながる」機会を創出し、

地域活性化や共生社会の実現等の

社会課題の解決に取り組んでいます。

そこで、スポーツによる地域活性化に資する

事業に連携して取り組む市町村、企業、大学、

プロスポーツチーム、地域クラブ等の

団体に対して補助します。



神奈川県スポーツによる地域活性化推進補助金

募集期間	令和8年 3月9日（月） ～ 4月17日（金）
補助対象となる事業の期間	令和8年6月1日（月）から令和9年3月31日（水）に実施、事業完了する事業
申請方法	<p>神奈川県電子申請システムより申請いただけます。</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/docs/tz5/hojokin/tiikikasseikahojokin.html</p> <p>詳しくはこちら  </p>
補助上限額及び補助率	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>100万円</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>1 / 3</p> </div> </div>

補助対象の詳細は裏面をご確認ください。

お問い合わせ

神奈川県スポーツ課企画グループ

横浜市中区日本大通1

TEL: 045-285-0798 FAX: 045-662-5557

既存事業でも、新たな取組を加えて実施することで、補助の対象となります！

対象事業の
主な要件

- (1) 県内で実施する事業であること。
- (2) スポーツによる地域活性化に資する新たな事業であること。
- (3) 複数の団体が連携して行う事業であること。
- (4) 連携する団体のうち、少なくとも1者はかながわスポーツ・プラットフォーム※の登録団体として実施する事業であること。

※かながわスポーツ・プラットフォームとは
スポーツを通じて、地域活性化や共生社会の実現等の社会的な課題を解決するため、市町村、スポーツ団体、企業等が情報を共有、連携する場です。
登録団体数／118団体（令和年3月1日現在）登録は簡単に行えます！



詳細はこちら

補助対象者の
主な要件

- (1) 代表団体（交付申請等を代表して行う団体）が県内に本店、支店、又は営業所を有すること。
 - (2) 代表団体がスポーツ関連事業の実績を有すること。
- ※市町村が補助対象者となるには、当該市町村が、かながわスポーツ・プラットフォームに登録していることが必要です。

補助対象
事業の一例

- (1) 地域でのスポーツ大会、イベント、体験会
- (2) デジタル技術を活用した取組（スポーツDX、eスポーツなど）
- (3) スポーツホスピタリティに関する取組（スポーツ産業と観光・文化等との連携、プロスポーツチームの合宿を通じた地域交流など）
- (4) マルチスポーツなど多種多様なスポーツの普及に向けた取組
- (5) 暴力、ハラスメント、盗撮、誹謗中傷等の防止に資する取組



ご不明な点がございましたら、
まずはお気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ

神奈川県スポーツ課企画グループ

横浜市中区日本大通1

TEL: 045-285-0798 FAX: 045-662-5557